



宝城つどいの家

地域の半数が65歳以上の住民です

私たちはこの課題に向き合い 学びと集いで相互に支える活動に取り組んでいます



私たちの住む宝城北区は、昭和47年以降に宅地開発され、現在の高齢化率は50%を超えており、施設入所、入院、転居などで「空き家」と「売家」・「売地」が目につくようになりました。高齢化した地域であっても誰もが地域の一員としてお互い支え合う仕組みを構築しなければなりません。

そこで、地域全体で「**活気のあるまちづくり**」に努めるため、高齢者相互の学習会(スマホの使い方・特殊詐欺・エンディングノート等)や、運動教室、食事会、茶話会、困りごとの個別相談会を行いながら生活ニーズを把握し、課題の解決を行っていきます。

相談・見守り支援活動にご協力をお願いします

寄付受付期間：令和5年1月1日～3月31日

99	大阪	払込取扱票	
口座記号番号		金額	
01780	6	4404	
社会福祉法人 福岡県共同募金会		料金	備考 免
※ この寄付金で「宝城つどいの家」の活動を支援します。 領収書の送付を希望 (する・しない) ※いづれかを○で囲む			
ご依頼人・通信欄		日附印	
おところ (郵便番号) ※ おなまえ ※ (電話番号)		様	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号大第61953号)			
これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証			
口座記号番号		017806	
加入者名		社会福祉法人 福岡県共同募金会	
金額		4404	
おなまえ		様	
ご依頼人		様	
料金額 (消費税込み)		日附印	
備考			
この受領証は、大切に保管してください。			

みなさまのあたたかいご協力お願いします。すべてのゆうちょ銀行で手数料無料でお振り込みいただけます。裏面の注意事項もお読みください。

令和4年度テーマ型募金 ふくおか課題解決応援プロジェクト 宝城つどいの家



このプロジェクトは、赤い羽根共同募金のしくみを活用し、課題の解決を呼びかけるものです。その趣旨に共感や賛同をして寄せられた寄付金は、「宝城つどいの家」の活動に使われます。皆さんにとっては、身近な社会課題に改めて気づき、その解決のために寄付という形で携わることができます。

あなたからの
寄付

共同募金として
お預かり

活動団体を
支援

社会問題の
解決を図る

寄付金の受付は令和5年3月31日まで

※上記期間を過ぎて振り込まれた寄付金は、一般の共同募金配分の財源とさせていただきますのでご注意ください。

この寄付金は、高齢者を地域で支える活動を支援する取組に使われます

※共同募金への寄付は税制上の優遇措置を受けることができます。個人の寄付は所得税及び住民税の控除対象になり、法人の寄付は全額法人税の損金に算入できます。
※寄付をしてくださった方の氏名・住所等の個人情報は福岡県共同募金会で適正に管理し、活動団体である「宝城つどいの家」と、情報共有させていただきますので、予め御了承ください。

寄付をお預かりする団体

社会福祉法人 福岡県共同募金会

〒816-0804
春日市原町3-1-7クローバープラザ6階
TEL 092-584-3388 FAX 092-584-3386
Mail bokin@fuku-shakyo.jp
HP <https://fukuoka-kyoubo.jp/>

社会課題の解決に取り組む団体

宝城つどいの家

〒838-0126
小郡市二森316-26
TEL 0942-73-2614
代表 大淵 富士雄

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- 払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ・おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
- この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印